

令和4年度 事業計画

1 基本方針

広陵町社会福祉協議会は、社会福祉法人の許可を受け、昭和57年2月1日に発足しました。

発足以来、本社会福祉協議会は、営利を目的としない民間組織として、地域の人々が住み慣れた町で安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し活動を行ってきました。

近年、住民の生活課題は深刻なものとなり、社会福祉協議会としては、行政との連携をこれまで以上に密にし、民生委員・児童委員、地域福祉委員、地域住民、ボランティアなどの方と協働し、地域の課題解決や支援に努めていく必要があります。

本年度は、平成30年度に策定した「地域福祉活動計画（計画期間：平成31年度から令和5年度）」の4年目にあたります。この計画に沿って、事業を進めて参ります。

その中で、本年度の「重点目標」及び「事業内容」は、以下に示してあるとおりです。

今後、本社会福祉協議会では、行政と連携を図りながら、また、行政では制約があり成しえないもので、社会福祉協議会として対応できるものについては、民間事業者の利を生かし、住民の皆様が支え合い、安心して暮らしていただけるよう事業を進めて参ります。

2 重点目標

- 生活支援コーディネーターの養成
- 地域福祉委員の充実
- ふれあい・いきいきサロン活動の支援
- 移動支援体制の確立
- ボランティアセンターの機能強化
- ボランティアの育成
- 社会福祉協議会の体制強化
- 福祉なんでも相談窓口の相談体制の強化
- 相談支援の強化（コミュニティソーシャルワーカーの配置）
- 生活支援サービス提供体制の充実
- 災害ボランティアの養成

3 事業内容

（1）法人運営事業

1 社会福祉協議会運営事業

(2) 地域福祉事業

- 1 日赤募金事業
- 2 生活福祉資金貸付事業（県社協）
- 3 基金預託事業
- 4 その他
 - ①給食サービス
 - ②車いす、ベッド、歩行器及び車いす対応福祉車両の貸し出し
 - ③日常生活自立支援事業
 - ④ボランティアセンター業務
 - ・ ボランティア養成講座の開催
 - ・ ボランティア団体の活動支援
 - ・ ボランティア活動保険の手続き
 - ⑤新型コロナウイルス感染症の影響による支援資金貸付事業
 - ⑥移動支援

(3) 町受託事業

- 1 手話奉仕員養成講座事業
- 2 意思疎通支援事業
- 3 老人福祉センター事業
- 4 会館管理事業（さわやかホール）
- 5 生活支援体制整備事業
- 6 福祉団体活動支援事業
 - ・ 遺族会
 - ・ 身体障がい者交友会
 - ・ 母子寡婦福祉会
 - ・ 手をつなぐ育成会
 - ・ 老人クラブ連合会
 - ・ 民生委員・児童委員協議会

(4) 共同募金事業

- 1 一般募金配分金事業
 - ①一般募金活動
 - ②ふれあい・いきいきサロンの推進
 - ③ひとり親家庭 親子ふれあい交流事業
 - ④地域福祉委員活動の推進
- 2 歳末たすけあい募金配分金事業
 - ①歳末たすけあい募金活動
 - ②歳末慰問事業
 - ③歳末社協イベント

(5) 福祉資金貸付事業

- 1 福祉資金貸付事業（町社協）